

委員会申込図書作成の手引き

<耐震診断判定・耐震改修計画評定申込編>

本手引きは、耐震診断判定と耐震改修計画評定の一括同時の申込と既に一般社団法人北海道建築士事務所協会（以下「協会」という。）建築物耐震診断等評価委員会（以下「委員会」という。）の判定と評定を受けた建築物の耐震改修計画の評価内容の変更（以下「評価内容の変更」という。）の届出に伴い、申込者（耐震診断を行い耐震改修計画を作成した建築士事務所）が一般社団法人北海道建築士事務所協会（以下「協会」という。）に提出する図書等（以下「耐震診断判定・耐震改修計画評定申込図書等」という。）の作成に関し、必要な事項を定めるものです。ただし、第1から第5までは、軽微な変更の場合を除きます。

第1 耐震診断判定・耐震改修計画評定申込図書等及び成果品

1-1 耐震診断判定・耐震改修計画評定申込図書等は、耐震診断判定・耐震改修計画評定申込図書（以下「申込図書」という。）及び判定・評定申込後、委員会における審査過程において、追加提出が必要となった資料等（以下「追加資料」という。）をいいます。

1-2 申込図書の種類と提出期限及び提出部数はつぎのとおりです。

申込図書の種類	提出期限	提出部数
耐震診断・耐震改修計画報告書（委員会用）	委員会開催日迄	1部
耐震診断・耐震改修計画概要書（委員会用）	委員会開催日迄	3部

1-3 追加資料の種類とその内容はつぎのとおりです。

追加資料の種類	追加資料の内容
(1) 第1回委員会用	—————
(2) 第2回委員会以降用	第1回委員会（第3回委員会以降はその前回委員会）における指摘事項対応の判定・評定経過報告書と必要資料等。判定・評定経過報告書の様式と記載方法は別に定める「業務フロー」の様式6で明示しています。

1-4 成果品の種類と提出期限及び提出部数はつぎのとおりです。

成果品の種類	提出期限	提出部数
(1) 耐震診断・耐震改修計画報告書（成果品）	委員会終了後速やかに	1部
(2) 耐震診断・耐震改修計画概要書（成果品）	委員会終了後速やかに	1部

第2 耐震診断・耐震改修計画報告書（委員会用）の作成方法

2-1 耐震診断・耐震改修計画報告書（委員会用）は、A4判左綴じとします

2-2 耐震診断・耐震改修計画報告書（委員会用）は、第3に定める耐震診断・耐震改修計画概要書（委員会用）に耐震診断・耐震改修計画時に用いた資料や電算出力の全データなどを追加したものとします。

第3 耐震診断・耐震改修計画概要書（委員会用）の作成方法

3-1 耐震診断・耐震改修計画概要書（委員会用）は、A4判左綴じとしてページをつけてください。図面はA3判としますがA4判に折りたたむ必要はありません。また、ファイルカバーなどはつけないでください。

3-2 耐震診断・耐震改修計画概要書（委員会用）は、耐震診断に係る部分については委員会申込図書作成の手引き<耐震診断判定申込編>第3、3-2、3-3により作成し、耐震

改修計画に係る部分については委員会申込図書作成の手引き<耐震改修計画評定申込編>第3、3-2、3-3により作成します。(3-4の本文:「資料」の作成方法は、耐震診断に係る部分で対応されます。)

第4 第2回委員会以降追加資料の作成方法

- 4-1 第2回委員会以降追加資料は、第1回委員会における指摘事項等に対応して作成してください。
- 4-2 第2回委員会以降追加資料の頁は、その前回委員会資料の頁を基に差替・追加等が分かるようにつけてください。

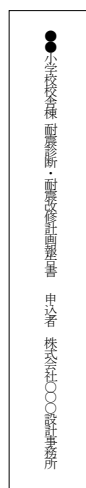
第5 「耐震診断・耐震改修計画報告書(成果品)」と「耐震診断・耐震改修計画概要書(成果品)」の作成方法

- 5-1 耐震診断・耐震改修計画報告書(成果品)と耐震診断・耐震改修計画概要書(成果品)は、委員会終了後速やかに協会へ提出いただき、内容を確認のうえ交付通知書とともに「耐震診断判定・耐震改修計画評定書」を申込者へ交付します。

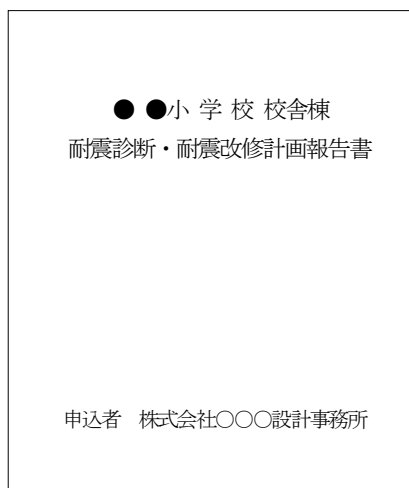
耐震診断・耐震改修計画報告書(成果品)は内表紙に当委員会印を押印し申込者に返却します。耐震診断・耐震改修計画概要書(成果品)は協会に保管します。

5-2 耐震診断・耐震改修計画報告書(成果品)の構成と作成方法

- (1) 「第2 耐震診断・耐震改修計画報告書(委員会用)の作成方法」によります。
- (2) 製本はA4版、左綴じとします。
- (3) 構成は下記のとおりとします。
 - a 表紙・背表紙
 - b 内表紙(別記1を標準様式とします。)
 - c <総括>本報告書の概要(診断・改修様式I)
 - d 目次
 - e 本文
 - f 追加資料(追加の図面を含む。)
 - g 判定・評定経過報告書
 - h 裏表紙
- (4) 判定・評定経過報告書は委員会開催順に組み入れてください。
- (5) 本文は、各委員会における指摘事項に関連する部分については必ず対応し、適確に訂正を行ったものとします。
- (6) 表紙・背表紙・裏表紙について
 - a 表紙・背表紙・裏表紙の材質、材厚及び色は自由とします。
 - b 表紙・背表紙は下記の体裁とすることを原則としますが、文字のつけ方・フォント・サイズ・色は自由とします。



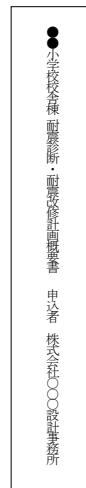
(背表紙)



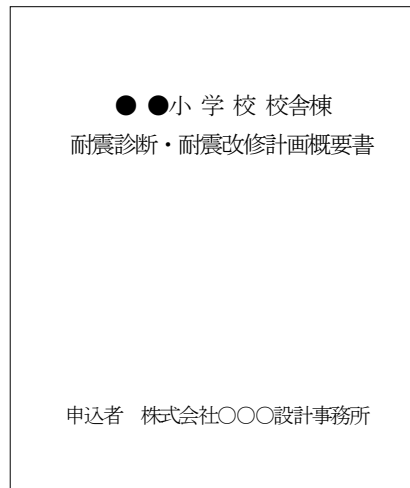
(表紙)

5-3 耐震診断・耐震改修計画概要書(成果品)の構成と作成方法

- (1) 製本はA4版、左綴じとします。
- (2) 「第3 耐震診断・耐震改修計画概要書(委員会用)の作成方法」によります。
- (3) 構成は下記のとおりとします。
 - a 表紙・背表紙
 - b 内表紙(別記2を標準様式とします。)
 - c <総括>本概要書の概要(診断・改修様式I)
 - d 目次
 - e 本文(電算出力の全データ等を除く。)
 - f 追加資料(追加の図面を含む)
 - g 判定・評定経過報告書
 - h 裏表紙
- (4) 判定・評定経過報告書は委員会開催順に組み入れてください。
- (5) 本文は、各委員会における指摘事項に関連する部分については必ず対応し、適確に訂正を行ったものとします。
- (6) 表紙・背表紙・裏表紙について
 - a 表紙・背表紙・裏表紙の材質、材厚及び色は自由とします。
 - b 表紙・背表紙は下記の体裁とすることを原則としますが、文字のつけ方・フォント・サイズ・色は自由とします。



(背表紙)



(表紙)

第6 耐震改修計画の評価内容の変更の届出

6-1 既に協会の委員会の耐震改修計画の評定を受けた建築物において、その評価内容に変更(軽微な変更に限る。)が生じた場合にその変更内容が妥当であるかの承認を委員会に求める場合には、原則として改修工事着手前に当該変更内容の届出を協会に提出してください。ただし、軽微な変更とならない評価内容の変更は、当該変更の届出の対象とはならず再評価となります。

なお、「軽微な変更」とは、6-2の(別記)「耐震改修計画評価後の計画変更の取扱」の第2によります。

6-2 届出の方法や業務のフロー等は、「一般社団法人北海道建築士事務所協会建築物耐震診断等評価委員会運営要領」に定める(別記)「耐震改修計画評価後の計画変更の取扱」によります。(次頁に転記しております。)

(別記)

耐震改修計画評価後の計画変更の取扱

第1 適用の範囲

本取扱は、既に一般社団法人北海道建築士事務所協会（以下「協会」という。）建築物耐震診断等評価委員会（以下「評価委員会」という。）の耐震改修計画の評定（以下「評価」という。）を受けた建築物において、その評価内容に変更が生じた場合に原則として改修工事着手前に当該変更内容の届出を協会に提出する場合に適用する。

第2 届出の対象となる変更

届出の対象となる変更（以下「軽微な変更」という。）とは、評価済の建築物の耐震指標値（ I_s 、 $C_{TU} \cdot S_D$ など）が低減されないことを前提として補強位置や補強方法の一部が変更される程度をいう。

上記に該当しない改修計画の変更や評価内容の変更は再評価に該当する。

（参考事例）以下のケースでは、「再評価」が必要となり、届出の対象とはならない。

- ① 補強方法を外付け鉄骨ブレースから RC 耐震壁へ変更する場合
- ② 耐震診断時に RC 耐震壁と評価した間仕切壁が CB 壁であることが判明したため、当初の耐震診断の見直しと改修計画の変更が生じる場合
- ③ 鉄骨造の柱梁仕口部などで溶接耐力の低減が生じたり補強方法を変更する場合

第3 届出業務のフロー

変更届の提出から変更承認書の交付までの業務のフローは次による。

- (1) 申込者（既に評価委員会の評価書の交付を受けた者）は原則として改修工事着手前に変更理由と変更内容を記載した書面と図面等を添付した「評価事項変更届」（様式6）を協会事務局に提出する。
- (2) 協会事務局は提出された「評価事項変更届」の内容を確認し、「軽微な変更」か「再評価」に該当するかを判断し、申込者に通知する。
- (3) 「軽微な変更」と判断された場合は、申込者は、評価事項変更届出承認手数料を協会事務局へ納付する。
- (4) 原則として評価時に審査担当した評価委員が提出された「評価事項変更届」を審査（原則として電磁的記録等による審査とする。）し、支障ないと判断された場合は、「評価事項変更届出承認書」（様式7-1）を交付する。（「評価事項変更届」の審査の結果、再評価に該当すると判断された場合はその旨を事務局より申込者に通知する。）

「関係様式」

耐震診断・耐震改修計画報告書及び耐震診断・耐震改修計画概要書は、つぎの様式等を使用して作成してください。

- （内表紙標準様式）耐震診断・耐震改修計画報告書（別記１）
- （内表紙標準様式）耐震診断・耐震改修計画報告書（別記２）
- ＜総括＞本概要書の概要（診断・改修様式Ⅰ）
（※報告書の場合は、＜総括＞本報告書の概要（診断・改修様式Ⅰ））
- 目次
- 一般事項（診断様式１）
- 診断結果表（診断様式２）
- 耐震診断用 諸指標・材料強度（共通様式１）
- 調査結果（診断様式３）
- 耐震改修計画の概要（改修様式１）
- 改修後の診断結果表（改修様式２）

注）上記のうち、

- 一般事項（診断様式１）
- 診断結果表（診断様式２）
- 耐震診断用 諸指標・材料強度（共通様式１）
- 調査結果（診断様式３）

は委員会申込図書作成の手引き＜耐震診断判定申込編＞に、

- 耐震改修計画の概要（改修様式１）
- 改修後の診断結果表（改修様式２）

は委員会申込図書作成の手引き＜耐震改修計画評定申込編＞に
それぞれ記載しております。

(別記1) (内表紙標準様式)

耐震診断・耐震改修計画報告書

建物名称

建物棟名

平成 年 月

発注者

受注者 (申込者)

診断・設計担当者

(構造)

(別記2) (内表紙標準様式)

耐震診断・耐震改修計画概要書

建物名称

建物棟名

平成 年 月

発注者

受注者 (申込者)

診断・設計担当者

(構造)

(診断・改修様式 I)

<総括> 本概要書の概要

建築物の名称 棟名								
1. 建築物の概要								
構造						設計年		
階数				延べ面積		竣工年		
架構形式	X方向							
	Y方向							
主な仕上	屋根							
	外壁							
	床							
基礎構造	基礎形式							
	支持形式							
その他特記事項								
2. 耐震診断 (現状)								
準拠基準								
耐震診断者		受注者				再委託構造担当		
判定指標値	RC造・SRC造	Iso		CTU・SD		診断回数		
	S造	Is		q				
使用電算プログラム名等		準備計算				診断計算		
耐震診断結果の概要								
その他特記事項								
3. 改修計画								
準拠基準								
改修計画設計者		受注者				再委託構造担当		
改修後目標 耐震指標値	RC造・SRC造	Iso		CTU・SD		診断回数		
	S造	Is		q				
使用電算プログラム名等		準備計算				診断計算		
改修概要								
改修後の結果								
その他特記事項								

注) 各欄とも簡潔明瞭に記載してください。次ページの記載例を参考としてください。

注) この表は適宜欄を広げるなどして記入しますが、原則として A4 版 1 枚としてください。

注) 「使用電算プログラム名等」欄は、プログラム名、Version 名、会社名を記載してください。

注) 3. 改修計画「その他特記事項」欄は、雪降ろしなど維持管理上必要な事項などを記載してください。

(診断・改修様式 I) 記載例

<総括> 本概要書の概要

建築物の名称 棟名	〇〇市立〇〇小学校 校舎A棟						
1. 建築物の概要							
構造	鉄筋コンクリート造				設計年	昭和48年	
階数	地上3階、塔屋1階	延べ面積	2,680 m ²		竣工年	昭和49年	
架構形式	X方向	ラーメン構造					
	Y方向	耐震壁付ラーメン構造					
主な仕上	屋根	アスファルト防水の上押えコンクリート					
	外壁	モルタル刷毛引リシン吹付					
	床	モルタル下地ビニールタイル貼り					
基礎構造	基礎形式	独立基礎					
	支持形式	杭基礎 (杭種PH杭、杭径350mm、杭長20m、長期許容支持力30t/本)					
その他特記事項	隣接する屋体棟への渡り廊下との間にはEXP. Jがあり構造的に切り離されている。						
2. 耐震診断 (現状)							
準拠基準	「2001年改訂版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震基準・同解説」						
耐震診断者	受注者	〇〇建築設計事務所		再委託構造担当	〇〇構造事務所		
判定指標値	RC造・SRC造	Iso	0.63	C _{TU} ・S _D	0.27	診断回数	2次
	S造	I _s		q			
使用電算プログラム名等	準備計算	Ver.〇 〇〇〇会社			診断計算	Ver.〇 〇〇〇会社	
耐震診断結果の概要	X方向1、2階で、I _s <I _{so} となり、「耐震性に疑問あり」に該当。 X方向3階、Y方向各階は、所要の耐震性を確保している。 玄関の片持ち庇は補強が必要。						
その他特記事項	なし						
3. 改修計画							
準拠基準	「2001年改訂版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震基準・同解説」						
改修計画設計者	受注者	〇〇建築設計事務所		再委託構造担当	〇〇構造事務所		
改修後目標 耐震指標値	RC造・SRC造	Iso	0.63	C _{TU} ・S _D	0.27	診断回数	2次
	S造	I _s		q			
使用電算プログラム名等	準備計算	Ver.〇 〇〇〇会社			診断計算	Ver.〇 〇〇〇会社	
改修概要	X方向2階に外付け鉄骨ブレースを4箇所設置 X方向1階に外付け鉄骨ブレースを6箇所設置、耐震壁を2構面新設 玄関庇は支柱を設置する。						
改修後の結果	両方向各階とも目標値を上回る。玄関庇は所要の耐震性を確保する。						
その他特記事項	屋根垂直積雪量が100cmを超える場合は雪降しを行うこと。						

目 次（耐震診断・耐震改修計画）

§ 1	建物の概要	P. *
1-1	一般事項	(診断様式 1)
1-2	診断結果表	(診断様式 2)
	耐震診断用 諸指標・材料強度	(共通様式 1)
1-3	現況写真、現況図	
	・写真、意匠図、構造図	
§ 2	現地調査の概要	P. *
2-1	調査結果	(診断様式 3)
2-2	調査結果の考察	
2-3	図面照合	
2-4	コンクリート調査(圧縮強度、中性化、ひび割れ)	
2-5	床レベル調査	
2-6	荷重調査	
2-7	鉄筋調査	
2-8	鉄骨調査	
2-9	エキスパンション・J 調査	
§ 3	耐震診断の概要	P. *
3-1	診断範囲	
3-2	診断方法(準拠基準等)	
3-3	診断方針(モデル化、解析方法)	
3-4	診断条件(材料強度、荷重条件等)	
3-5	形状指標、経年指標	
3-6	柱・壁の破壊形式(耐力伏図・軸組図)	
3-7	C・F 指標図	
3-8	第 2 種構造要素の判定	
3-9	構造特性及び耐震性能診断表	
§ 4	その他の検討	P. *
4-1	従たる構造部材、非構造部材、付属工作物、妻面間柱などの診断結果	
4-2	基礎、地業(地盤の状況・液状化)、杭の水平耐力などの診断結果	
4-3	積雪荷重増加の検討	
§ 5	耐震改修計画の概要	P. *
5-1	耐震改修計画の概要	(改修様式 1)
5-2	改修後の診断結果表	(改修様式 2)
	耐震診断用 諸指標・材料強度	(共通様式 1)
5-3	モデル化・計算条件等	
5-4	補強検討計算抜粋	
5-5	改修後の診断結果	

§ 6 総合所見 P. *

- 6-1 建物の概要
- 6-2 現地調査結果概要
- 6-3 現状の耐震診断結果概要
- 6-4 耐震改修計画概要
- 6-5 補強効果の確認結果
- 6-6 その他の検討結果
- 6-7 留意事項（維持管理）

§ 7 改修計画図 P. *

- ・仕様書、構造図

§ 8 資料 P. *

- ・改修設計に必要な資料（特殊工法説明書等）